

【阿武町】

整備・更新計画（案）

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数（人）	155	150	135	126	117
② 予備機を含む 整備上限台数（台）	178	172	0	0	0
③ 整備台数（台） （予備機除く）	0	150	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの（台）	0	150	0	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0	100	111	119	128
⑥ 予備機整備台数 （台）	0	5	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの（台）	0	5	0	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0

（端末の整備・更新計画の考え方）

本町では、令和 2 年度に町立小・中学校に 230 台（iPad・LTE）の端末整備を行い、端末の使用を開始している。そのため、GIGA 第 2 期における更新については、GIGA 第 1 期の端末使用開始から 5 年を経過する令和 7 年度に GIGA 第 2 期の端末を整備する。

なお、令和 8 年 2 月から端末を使用できるようにするために、150 台全てを整備する。端末の予備機については、これまで破損することが殆ど無かったため児童生徒の増減を加味して 5 台を整備することとする。

（端末の整備・更新計画の整備台数について）

①の児童生徒数は町立小・中学校の児童生徒数の合計とする。

③の整備台数については、児童生徒数が増減する可能性があることに留意しつつ、令和 7 年度に 100％を超えるよう端末の整備を進めていく。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

本町では、令和 2 年度に町立小・中学校に 230 台（iPad）の端末整備を行った。端末

の更新に伴い、GIGA 第 1 期で整備した 230 台の端末の処分について記載する。

○対象台数：230 台

○処分方法

- ・ 処分事業者による引き取り：230 台（iPad・LTE）
- ・ 未使用の予備機端末を教育委員会で再利用：15 台（iPad・LTE）

○端末のデータの消去方法（※いずれかに○を付ける。）

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・ 処分事業者による引き取りについて
令和 8 年 4 月～使用端末を事業者へ引き渡し

【阿武町】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合

阿武町立学校の3校（小学校2校、中学校1校）において、「学校のネットワーク改善ガイドブック（令和6年4月付け文部科学省）」（以下「ガイドブック」という。）に示された「当面の推奨帯域」（以下「推奨帯域」という。）を達成している学校の割合は次のとおりである。

- （1）「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査（令和5年11月付け文部科学省調査）」の結果による評価

推奨帯域達成学校数3校 推奨帯域達成率100%
※簡易帯域測定結果を1.4倍した数値で評価。
※無線アクセスポイントに接続して通信帯域を測定している。

- （2）契約サービスから推定される通信速度による評価（令和6年度時点）

サービス分類	推定帯域	推奨帯域 達成学校数	推奨帯域 達成率
1 Gbps ベストエフォート	22 Mbps 161 Mbps 108 Mbps	1校(107Mbps) 1校(240Mbps) 1校(131Mbps)	100.0%

2 ネットワークアセスメントにより洗い出された課題

ネットワークアセスメントは実施していないが、ガイドブックに基づくセルフチェックを実施した。その結果は、1（2）の表の達成学校数欄の（ ）内の数値である。また、3校とも学校から直接インターネットに接続しており更に児童数の比較的多い2校は、IPoE接続を行っていることに加えて、不慮のWi-Fi環境の不具合や屋外の使用でも通信可能なLTE端末としている。以上のことからネットワークの課題は、現在のところないと考えている。

3 通信帯域確保に向けた対策案及び実施スケジュール

令和8年度以降に予定しているネットワーク機器更改に向け、最新のネットワーク機器の動向を踏まえつつ有識者を交えたセルフチェック、又はネットワークアセスメントを行い、仕様の確定を行う。

(用語の定義)

帯域／通信帯域	単位時間に送信できるデータの量に関連する指標。通信速度を表す単位として、Gbps（ギガビット毎秒）やMbps（メガビット毎秒）が使用される。
無線アクセスポイント	Wi-Fi 等の規格により端末をネットワークに無線接続するための通信機器。無線アクセスポイントが出力する電波同士が干渉し、通信品質が落ちる現象を電波干渉という。
1 Gbps ベストエフォート	最大 1 Gbps の通信帯域が利用できるサービス。複数の契約者で回線を共用するため、回線の混雑状況によって通信速度が変動する。
L 3 スイッチ	学校内のネットワークを集約する通信機器。L 3 スイッチに直接端末を接続することで、途中経路での通信帯域の減衰等の影響なくして通信帯域の測定が可能。
回線事業者	インターネットに接続するための回線を提供する事業者のこと。インターネットに接続するためには、回線事業者との契約とは別に、I S P との契約が必要。
I S P	Internet Service Provider の略称で、インターネットに接続するためのサービスを提供する事業者のこと。インターネットに接続するためには、I S P との契約とは別に、回線事業者との契約が必要。
学術情報ネットワーク SINET	日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所(NII)が構築、運用している高速通信ネットワークのこと。

【阿武町】
校務ＤＸ計画

１ 「校務ＤＸチェックリスト自己点検結果」を踏まえた取組について

学校では、学習指導や生徒指導に加えて、保護者対応や関係機関との連絡調整、学校内の事務や会議等、多岐にわたる業務がある。今後、教育活動の質の向上や教職員の負担軽減による働きやすい環境づくり等に向けて、校務ＤＸの取組を進めていくことが求められている。

令和５年１１月に、「ＧＩＧＡスクール構想の下での校務ＤＸ化チェックリスト」が文部科学省から示され、全国の公立小中学校及び公立小中学校の設置者を対象とした自己点検が実施された。また町では業務のＤＸ化を推進するためＩＣＴ事業者に委託して校長を始め教職員と個別にヒアリングを行い課題の掘り起こしを行った。

この結果を踏まえ、校務のデジタル化に向けて取り組むべき項目や学校間での取組状況の差を解消すること等に対して、今後は特に以下について各学校と連携しながら校務ＤＸの推進を図っていく必要がある。

（１）ＧＩＧＡ環境クラウドサービスの一層の活用

自己点検結果によると、教職員間の情報共有、クラウド上で会議資料の共有や、一人１台端末を利用して家庭への連絡等を行っている学校もあるが、一部の業務にとどまるなど従来の方法で業務を行っている学校も多く、取組に差がある項目が殆どであった。

今後は、適切な情報セキュリティ対策を実施した上で、校務系と学習系のクラウド化の更なる推進や、ＩＣＴの活用による校務の効率化に向けた環境整備を図っていく。また、教職員研修の充実や好事例の共有を積極的に行う。

（２）押印等の制度・慣行の見直し

外部や保護者等とのやりとりで押印が必要な書類があると回答している。

阿武町の押印見直しについて統一的な見解を整理し、業務の効率性と正確性を高めるために必要な方法を精査しながら制度・慣行の見直しを検討していく。

（３）教育情報セキュリティポリシーの整備

ＩＣＴの活用により教職員はもとより、児童生徒が情報システムにアクセスする機会が増えることから、情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的にまとめた情報セキュリティポリシーが必要となる。

町教育委員会では、令和６年３月に、情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的にまとめた「阿武町教育委員会情報セキュリティポリシー」を策定したが、県、町の情報セキュリティ対策の動向や技術的な進展等も踏まえつつ、引き続き随時見直しを行う。

2 統合型校務支援システムの運用について

令和6年度からパブリッククラウド方式の統合型校務支援システムの運用を開始している。システムは、成績処理や出欠管理等を行う「教務系」、指導要録等の作成・管理を行う「学籍系」、健康診断表の作成・管理や保健室来室管理等を行う「保健系」の機能を有しており、児童生徒情報の共有化と多様な校務処理の効率化が可能で、幅広い業務で活用している。

今後は、児童生徒の成績や保健関係など様々な情報がシステムに蓄積される教育データを可視化することで、個別最適な支援や指導の充実に取り組む。

また、データ連携のシステム化を図り名簿情報の不必要な手入力作業の削減をめざす。

3 次世代の校務環境の構築について

今後は次世代型のセキュリティ対策であるゼロトラストセキュリティの導入による学校ネットワークのクラウド環境の構築を図っていく必要がある。

児童生徒の支援や校務のクラウドサービスの活用範囲をさらに拡大することで教職員の業務改善・働き方改革を一層推進する。

4 県教育委員会と連携した取組の推進について

県・市町教育委員会で組織する「山口県教育ICT推進協議会」によって教育のデジタル化が進んできた。

そのことにより、児童生徒がクラウドサービスを用いて協働的な学びを充実させる他、時間や場所に制限されない教職員間の情報共有や校務の効率化に向けた取組の共有など、県域での共同体制により校務DXを一層推進する取組に今後も参加していく。

【阿武町】

1人1台端末の利活用に係る計画（案）

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

令和3年1月26日付で中央教育審議会から「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が答申された。

本町では町内小中学校共有目標である「きづく、きめる、かかわる、やりぬく」をキーワードに、令和2年度に整備した1人1台端末のICT環境を効果的に活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図っていく。

2 GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度に230台（iPad・LTE）の端末整備を行い、令和3年度に学校から直接インターネットに接続する通信ネットワークの改修や学習支援アプリの導入、ICT支援員の配置など、ICT環境の充実に取り組んできた。

これらは、各教科の授業や総合的な学習の時間等で活用することに加え、ロボットを使用するプログラミング教育やふるさと写真コンテスト等を開催することで児童生徒の情報活用能力の育成を図っている。

また、教職員のICT活用能力の向上のため、クラウドサービスの基本的な操作方法に関する動画の配信や、具体的な学習支援アプリのオンラインでの研修など、教職員のニーズやICTスキルに応じて実施している。

これらの取組により、令和6年度「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙調査によると、小・中学校における授業でのコンピュータやタブレット端末等のICT機器の使用頻度については、全ての学校で「週3回以上」利用していると回答している。

また、児童・生徒質問紙調査によると「画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよくわかる」について、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した小学生は85%、中学生は約90%であった。「友だちと考えを共有したり比べたりしやすくなる」について、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した小学生も85%で中学生は約74%であった。これらのことから児童生徒自身も学習活動でICTを活用する効果を実感していることがわかった。

反面、児童生徒一人ひとりに配備されたタブレット端末を全ての学校で毎日家庭へ持ち帰らせているが、家庭学習での利活用については課題が見られ、日常的な端末活用に向けた取組を一層充実させる必要がある。

児童生徒自身が普段からタブレット端末を活用できるようにするためには、授業

や家庭学習に対する教員のＩＣＴ活用指導力の向上に加え、家庭と連携し児童生徒一人ひとりの情報活用能力を一層育んでいくことが求められるとともに、情報モラルの教育を一層推進していく必要がある。

3 1人1台端末の利活用方策

今後、社会全体のＤＸが加速することを踏まえて、ＩＣＴを活用することにより児童生徒一人ひとりにあった学びの支援や校務のデジタル化を一層促進していく。

そのためにも、端末の整備・更新を確実に行之、児童生徒の1人1台端末の環境を引き続き維持していくことが重要であり、1人1台端末の利活用を具現化するために以下の方策を推進していく。

(1) 一人ひとりの学びの充実のために

GIGA 第1期において、学習支援アプリの導入や教員のスキルやニーズに応じた教員研修によって学校や家庭における1人1台端末の利用が着実に増えてきている。今後も、児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成に向けた教職員のＩＣＴ活用指導力の向上のための研修機会の増加と参加率を増加させていく。また、端末の日常的な活用が進むことで、「児童生徒が自分の特性や学習の理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の割合」を80%以上にしていきたい。これらを達成するために、以下のような取組を展開する。

- ・ＩＣＴの利活用と情報モラルに関する教員研修の実施。
- ・小・中学校における1人1台端末の活用事例の共有。

(2) 空間的制約を超えた学びの充実のために

ネットワークを通じて、他校、地域等とのつながりの中で、協働的な学びを一体的に充実させていきたい。その学習の過程では、1人1台端末を活用して「児童生徒が自分で調べる場面」や「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」等により、学習の充実をめざす。

また、文部科学省リーディングＤＸスクールによる先進的取組や各学校の好事例の共有を図っていきたい。

これらを達成するために、以下のような取組を展開する。

- ・地域や学校ごとの端末利活用状況の差をなくし、全ての子どもたちの学びのD Xの実現をめざすための教職員研修の実施。
- ・山口県教育 I C T推進協議会に参加することにより学んだクラウドサービスの利活用の事例等を学校にフィードバックする。

(3) 安心・安全で一人ひとりを大切にしたい学びの充実のために

不慮の事故等により登校できない場合などを含む不登校の児童生徒に対して1人1台端末を活用した授業配信による学習支援を行うなど、I C T機器を効果的に活用した支援を行うこととしている。今後も1人1台端末の効果的な活用方法を検討しながら、「希望する不登校児童生徒等へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の割合」を増加させていきたい。

また、個々の発達の段階に応じて、「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等」に応じて端末を活用した支援を実施している学校の割合」についても増加できるように努める。

これらを達成するために、以下のような取組を展開する。

- ・不登校や障害のある児童生徒等へのオンラインを活用した指導の充実。
- ・児童生徒の発達の段階に応じた I C Tの利活用方法についての研修の実施。